

生徒手帳

服装規定

改訂版

生徒手帳・ホームページ等を
統一した内容で表記しました

服装規定

男子

《ブレザー》 学校指定の濃紺，ソフトツイル

- ・襟 折り襟式 ノッチドラペル
- ・身頃 2つボタン，センターベント
- ・裏仕様 半裏
- ・ポケット 胸 箱ポケット
脇 両玉縁ポケット斜め雨ブタ付

《スラックス》 学校指定のグレー，グレンチェック

- ・ワンタック
- ・ループ7本
- ・裾はシングル

《シャツ》 学校指定の
白・ブロード

- ・角襟
- ・ポケットにロゴ刺繍入り

《ネクタイ》 学校指定の紺，
ストライプ

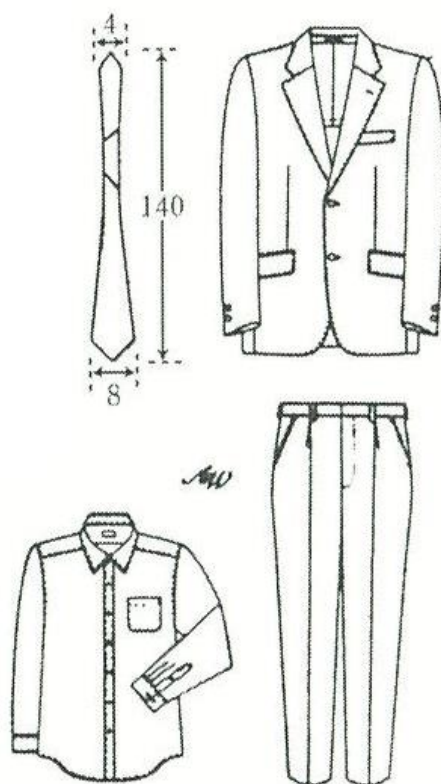
- ・レギュラー型

《セーター》 学校指定の紺，
天竺編み

- ・Vネックセーター
- ・左胸にロゴ刺繍入り

《サマーベスト》 学校指定の紺又は白
5月1日～10月31日の夏季軽装期間

- ・Vネックベスト
- ・左胸にロゴ刺繍入り



女 子

《ブレザー》 学校指定の濃紺，ソフトツイル

- ・襟 折り様式 ノッチドラペル
- ・身頃 2つボタン，センターベント
- ・裏仕様 総裏
- ・ポケット 胸 箱ポケット
脇 両玉縁ポケット斜め雨ブタ付

《スカート》 学校指定のグレー，ヘリンボーン
チェック

- ・18枚車ヒダスカート
- ・左ファスナー左ポケット
- ・アジャスター付き
- ・長さは膝にかかる程度

《スラックス》 学校指定の紺

- ・ループ8本
- ・裾はシングル

《ブラウス》 学校指定の白・
ブロード

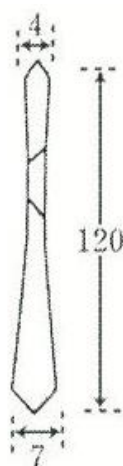
- ・角襟
- ・ポケットにロゴ刺繍入り

《ネクタイ》 学校指定の紺，
ストライプ

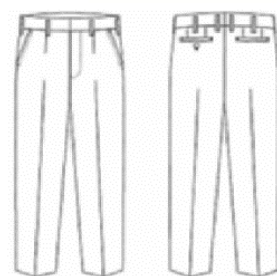
- ・レギュラー型

《リボン》 学校指定の紺，ストライプ

- ・オプション



40



《セーター》 学校指定の紺，天竺編み

- ・ Vネックセーター
- ・ 左胸にロゴ刺繍入り

《サマーベスト》

5月1日～10月31日の夏季軽装期間

- ・ Vネックベスト
- ・ 左胸にロゴ刺繍入り

● 登下校時に制服以外で着用が認められている服装

- ・ 学校指定のポロシャツ
(夏季軽装期間 (5月1日～10月31日) は制服と同じ扱いとする)
- ・ 合羽，コートやウィンドブレーカー等の防寒具
- ・ コートやウィンドブレーカー等の防寒具は単色で高校生らしいものを着用し，華美なものとは着用しない。(皮革・毛皮等は不可) また，室内に入ったならこれらの防寒具は脱ぐ。

● その他

- ・ 登下校時及び授業中は原則としてブレザーを着用する。
- ・ ブレザー着用時には必ずネクタイ・リボンを着用する。また，式典等の際は男女ともネクタイを着用する。
- ・ ブレザーには必ず校章をつける。

- ・ 登下校時のジャージの着用は認めない。
- ・ スカートとズボン等の併用は認めない。
- ・ パーカー等の着用は認めない。
- ・ 本校生徒としての品位を保ち，制服を正しく着ること。
- ・ 靴下は紺・黒・白・グレーの単色，無地のものを基本とする。ワンポイントは可とする。
- ・ ストッキングはベージュ又は黒色系の無地のもののみ可とする。

●夏の服装

- ・ 5月1日～10月31日を夏季軽装期間と定める。
- ・ 夏季軽装期間はブレザーの着用はしなくてもよい。また，シャツやブラウスではなく学校指定のポロシャツ着用でもよい。
- ・ ネクタイ・リボンは原則として着用しなくてもよい。
- ・ ブレザーを着用しない場合，セーターは学校指定のセーターのみ着用可
- ・ 夏季軽装期間は登下校時を除く学校生活において，ブレザーやセーター等の代わりとして，ポロシャツやYシャツ（ベスト）の上に，学校指定の上ジャージを希望する生徒には着用を認める。

頭髪などについての規定

●頭髪

- ・清潔を保つように心がけること。
- ・パーマ，染色，脱色等は禁止とする。
- ・エクステンション，ウィッグ等の頭髪への装飾は禁止とする。

●その他

- ・化粧やピアス等の装身具は禁止とする。

付 則

本規定は令和6年4月1日より施行する。